

**令和5年度第1回国立研究開発法人森林研究・整備機構
森林総合研究所林木育種センター優良品種・技術評価委員会議事概要**

1. 日時

令和5年5月24日（水） 13：30～15：30

2. 場所

Microsoft Teams による Web 会議

3. 出席者

委員：石栗 太、大森 龍一、齋藤 正、高橋 誠、箕輪 富男*、蓬田 英俊
（五十音順、*委員長）

事務局：栗田 学、大平 峰子

4. 議事概要

(1) 「国立研究開発法人森林研究・整備機構森林総合研究所林木育種センター優良品種・技術評価委員会品種評価基準-花粉症対策品種等-」の改正について

品種評価基準-花粉症対策品種等-の改正にあたって、まず品種評価基準内で引用している「スギ花粉発生源対策推進方針（平成13年6月19日13林整保31号 最終改正令和5年3月30日4林整森279号）」の令和5年3月の最終改正の概要、品種評価基準と対をなす品種開発実施要領の改正案等について事務局が説明し、その上で品種評価基準-花粉症対策品種等-の改正案について事務局が説明した。

品種開発実施要領に記載された対照系統について、今回の改正時においては地域によっては系統数が足りない場合があるが、今年度中に追加調査を実施し対照系統を追加する見込みであるとの事務局の説明に対し、委員からは対照系統だけでなく調査に加えることが望ましい系統についても同様に追加の見込みがあるのかと質問があり、事務局がその通りであると回答した。

また、ジベレリン処理による調査（相対評価）による品種開発は、第2世代精英樹（エリートツリー）だけでなく第1世代精英樹も適用可能なのかと委員から質問があり、事務局からはジベレリン処理による5回以上の調査、ならびに林業用種苗として適した特性の調査による評価結果があれば、同様に申請が可能であると回答した。

これらの討議の結果、委員全員の賛成で花粉症対策品種等の品種評価基準の改正案が了承された。

以上